

# お試し居住参加者対象 レンタカー助成金

お試し居住利用期間中にレンタカーを利用した方に、  
レンタカー利用料金の助成をします。

短い滞在期間でも  
車で効率よく  
市内を巡ろう！

車でしか行けない  
場所に行こう！

山も！



海も！



夜景も！



詳しくは裏面へ！



助成金交付要綱



北九州ライフ



お試し居住はこちら



**KITA  
KYUSHU**  
LIFE 北九州ライフ

## 1. 助成対象者

お試し居住（スタンダード・ライト）の参加者で、参加期間中に本市への移住を検討するために必要な範囲で**レンタカーを利用した者**。

## 2. 助成対象経費

レンタカー利用料金の**基本料金**  
※保険・オプション・燃料代等は含まない。

## 3. 助成金額

レンタカー利用日額の半額が1日当たりの助成金額とし、それにレンタカーの利用日数を乗じた額（100円未満は切り捨て）。

1日あたりの**助成金額は4,000円**を上限とし、利用日数は**最大7日**とする。

## 4. 計算方法

レンタカーの1日あたりの利用料金を日額とする。

1日あたりの利用金額が不明である1か月や1週間等の長期プランを利用した場合、レンタカー利用料金を日額に直し、その**半額を1日あたりの助成金額**とする。

お試し居住参加期間中にレンタカーを複数回利用した場合も、全て対象とし、合算して助成する。

例：マンスリープラン77,000円を10日間利用した場合

$$\frac{77,000\text{円} \div 31\text{日}}{2} \times 7\text{日間} = 8,600\text{円}$$

## 5. 申請方法・申請期限

お試し居住参加後、必要書類をお試し居住窓口へ送付（メール、郵送どちらでも可能）。

《E-mail》 otameshi@nposatoyama.org（里山を考える会代表アドレス）

《お試し居住窓口》

〒805-0071

北九州市八幡東区東田2丁目5-7 NPO法人 里山を考える会

《申請期限》

レンタカーの借り上げ後**30日以内**又はお試し居住事業に参加した年度の**3月10日**（同日が日曜日または土曜日の場合は、翌開庁日）までの**いずれか早い期日**

## 6. 必要書類

- (1) 申請書
- (2) レンタカー会社に提出した利用申込書（写し）  
**※基本料金、利用期間が記載されているもの**
- (3) レンタカー会社から受領した領収書（写し）
- (4) 振込先の情報がわかるもの（写し）

## 7. その他

予算が上限に達した場合は、その時点で受付終了とします。

## 《本事業についてのお問合せ》

北九州市企画調整局企画政策部企画課

☎093-582-2174（E-mail）kikaku-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp